

令和2年第6次白老町総合計画調査特別委員会会議録

令和2年 4月10日（金曜日）

開 会 午前10時02分

閉 会 午後 1時28分

○会議に付した事件

1. 第6次白老町総合計画基本構想及び基本計画について

○出席委員（13名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	久保一美君	委員	広地紀彰君
委員	貳又聖規君	委員	西田祐子君
委員	前田博之君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	及川保君	委員	長谷川かおり君
委員	氏家裕治君	議長	松田謙吾君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

副町長	古俣博之君
副町長	竹田敏雄君
企画課長	工藤智寿君
企画課主幹	温井雅樹君
企画課主任	鈴木哲君
企画課主事	金子智勇君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） これより、第6次白老町総合計画調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時02分）

○委員長（吉谷一孝君） 本日の委員会の日程についてであります。

調査事項は、第6次白老町総合計画基本構想及び基本計画についてであります。

内容は、1項目め、提出資料について、2項目め、基本計画（案）についてであります。最後に、今回の課題、修正事項等の意見取りまとめをいたします。

よって、本日の会議は1日間を予定しております。

日程等について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、当日配付の資料として第6次白老町総合計画評価指標一覧をお配りしております。本日説明の参考資料としてご参照願います。

それでは、第6次白老町総合計画に関する調査を行います。

まず、初めに町側からの説明を求めます。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） それでは、私から最初にご説明をさせていただきたいと思えます。

今、委員長からもありましたが、提出資料についてでございます。事前に4つの資料を配付させていただいておりますが、本日、追加で評価指標一覧を配付してございます。

(1)、町民説明会結果であります。こちらにつきましては、1月28日から30日にかけて実施した説明会の結果を取りまとめたものであり、3会場で総勢43名の方々にご参加いただき、計13件のご意見を頂いたところでございます。次に、(2)、パブリックコメント結果であります。1月31日から2月29日までの1か月間意見を募集しその結果を取りまとめたものでございます。計31件のご意見を頂戴したところでございます。続きまして、(3)、審議会結果でございます。これまで9回の会議を開催しその結果を取りまとめたものでございます。3月24日に当審議会から答申を受けたところでございます。続きまして、(4)、策定委員会結果でございます。これまで4回の会議を開催しその結果を取りまとめたものであり、次回開催は本調査特別委員会終了後の5月下旬を予定してございます。最後に、本日配付した評価指標一覧であります。総合計画に記載される評価指標を一覧として取りまとめたものであり、指標の説明や目標値設定の考え方を記載してございます。以上が、提出した資料についての説明となります。

それでは、前回に引き続き総合計画の32ページからとなりますので32ページをお開き願います。前回の特別委員会では31ページの第3章、基本計画の体系図までご説明させていただきました。本日は32ページの分野別計画から107ページの計画の実現に向けてまでとなりますのでよろしくお願

いたします。

第4章、分野別計画についてであります。第6次総合計画では分野別の名称変更や基本施策の統廃合など計画体系の再構築を行い、5分野31施策、104基本事業として整理しましたが基本的に第5次総合計画を継承したつくりとなっております。また、表中の星印は先に説明した重点プロジェクトに位置づけられる基本事業となっております。なお、詳細につきましてはこれから担当より説明させていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 34ページから35ページまでの、基本方針1、生活環境分野について説明させていただきます。35ページをお開きください。基本方針1、生活環境分野であります。この分野は環境保全や生活環境をはじめ、防犯力や防災力の向上等、誰もが安心・安全に暮らせるまちを目指す分野であり、1-1、身近な安全から1-10地域情報化の10本の基本施策で構成されております。

続いて36ページから37ページをお開きください。1-1、身近な安全についてであります。1つ目の現状と課題についてであります。社会の潮流や本町が置かれている現状、今後取り組まなければならない課題などを整理したもので、ここでは高齢ドライバーの問題や不審者事案、特殊詐欺などを課題として掲げ、周知や啓発活動の推進が必要であることを明示しています。2つ目の目指す姿でございますが、ここでは8年後にこうありたいと思う希望の姿をスローガンのように表現したものであり、ここでは安全で犯罪のないまちと設定しております。続いて3つ目の将来目標についてであります。基本施策ごとに目標値を定め達成度を測定するもので目標は2つ設定しております。1つは、平穏的な目標である町民満足度であり、2年に1度実施する町民意識調査を出典元といたします。もう一つは、定量的な目標であるまちづくり指標であり、これは各担当課で把握している統計データや実績等を出典元とするものでございます。ここでは、町民満足度として、日々安心して生活できると感じる町民の割合のほか、まちづくり指標として犯罪発生件数や交通事故死亡者数を設定しております。続いて4つ目の基本事業についてであります。こちらは目指す姿を実現させるために実施する基本事業について明記したものでございます。ここでは、1-1-1、防犯・交通安全の推進から、1-1-3、平和活動の推進の3つを記載しております。続いて5つ目の個別計画等についてであります。基本事業の実施に当たり根拠となる個別計画、方針等を記載したものであります。ここでは白老町交通安全計画を含め4つの計画名を記載しております。基本施策につきましては、これまで説明してきました5つの項目により施策内容等を整理しております。以後、説明する基本施策についても同様となります。

38ページから39ページ目をお開きください。1-2、防災・減災についてであります。災害時の情報伝達や避難所運営の在り方などを課題として整理し39ページの1-2-1、防災・減災体制の強化から1-2-3、治水・海岸保全の推進の3つに取り組むことで、38ページの目指すべき姿、地域防災力が強く災害に強いまちを目指すものであります。将来の目標及び個別計画等は記載のとおりであり、以後、こちら2つの将来の目標と個別計画等についての説明は省略させていただきます。と思います。

続いて40ページから41ページでございます。1-3、消防・救急についてであります。防災意識の高揚や救急業務の多言語化、消防団員の高齢化などを課題として整理し41ページの1-3-1、消防力の強化から1-3-3、消防団の活性化の3つに取り組むことで40ページの目指す姿、あらゆる災害から町民の生命・財産が守られるまちを目指すものであります。

続きまして、42ページから43ページをお開きください。1-4、環境美化・衛生についてであります。砂浜等の環境保全や有害鳥獣等の対策、美化意識の高揚などを課題として整理しまして、43ページの1-4-1、環境行政の推進から1-4-3、環境美化の推進の3つに取り組むことで42ページの目指す姿、人と自然が共生する緑豊かな美しいまちを目指すものであります。

続いて44ページから45ページをお開きください。1-5、循環型社会形成についてであります。環境負荷の低減やごみの排出抑制、減量化などを課題として整理し、45ページの1-5-1、省資源・省エネルギーの推進から1-5-2、ごみの適正処理・減量化の2つに取り組むことで、44ページの目指す姿、資源循環のサイクルが回り環境負荷が低減するまちを目指すものであります。

続いて46ページから47ページをお開きください。1-6、住環境についてであります。持続可能な都市空間の形成や公園施設の安全確保、空き家等対策や公営住宅等の長寿命化などを課題として整理し47ページの1-6-1、市街地の適正化から1-6-3、良好な住宅・住環境の推進に取り組むことで46ページの目指す姿、人が行き交い、安全で住みよい都市空間が整うまちを目指すものであります。

続いて48ページから49ページをお開きください。1-7、公共交通であります。公共交通サービスの充実や利便性向上、利用促進などを課題として整理し49ページの1-7-1、地域公共交通サービスの維持・充実から1-7-2、生活交通の拡充の2つに取り組むことで48ページの目指す姿、交通空白地が解消し、多くの町民が公共交通を利用できるまちを目指すものでございます。

続きまして、50ページから51ページをお開きください。1-8、道路についてであります。老朽化した社会資本の維持・更新や、安全で快適な道路環境の確保などを課題として整理し51ページの1-8-1、広域幹線道路の整備促進から、1-8-3、道路・橋梁等の適正な維持管理の3つに取り組むことで、50ページの目指す姿、道路環境が整い多くの人やモノが行き来するまちを目指すものであります。

続きまして、52ページから53ページをお開きください。1-9、上下水道についてであります。老朽管や施設設備の長寿命化、経営基盤の強化などを課題として整理し53ページの1-9-1、上水道の安定供給から1-9-4、上下水道事業の健全な経営の4つに取り組むことで52ページの目指す姿、生活を潤し、産業を支えるきれいな水のまちを目指すものであります。

続いて、54ページから55ページをお開きください。1-10、地域情報化についてであります。情報通信基盤の充実、最新技術の動向を視野に入れた地域情報化の推進などを課題として整備し55ページの1-10-1、地域情報化の推進から1-10-3、情報セキュリティ対策の強化の3つに取り組むことで54ページの目指す姿、ICTの恩恵を受けて、利便・効率・活力を実感できるまちを目指すものであります。

以上で、生活環境分野の10項の基本施策について説明を終わります。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木企画課主任。

○企画課主任（鈴木 哲君） 続きまして、ページ57、基本方針2、健康福祉分野についてであります。この分野は健康づくりや地域医療をはじめ、地域福祉、子育て支援等、誰もが健康で幸せに暮らすことができるまちを目指す分野であり、2-1、健康づくりから2-6、障がい者（児）福祉の6本の基本施策で構成されます。

ページ58から59をお開きください。2-1、健康づくりについてであります。重症化予防を重視した健康づくりの推進やライフステージに応じた保健サービスなどを充実の課題として整理し、59ページの2-1-1、健康づくりの推進から2-1-3、心の健康サポート推進の3つに取り組むことで、58ページの目指す姿、一人ひとりが自らの健康づくりに取組、健康長寿がかなうまちを目指すものであります。

続きまして、60ページから61ページをお開きください。2-2、地域医療についてであります。安定した地域医療の提供や救急医療体制の充実、地域医療の連携などを課題として整理し、61ページの2-2-1、持続可能な町立病院の運営から2-2-4、地域医療連携の推進の4つに取り組むことで、60ページの目指す姿、住み慣れた地域で町民がいつでも安心して医療が受けられるまちを目指すものであります。

続きまして、62ページから63ページをお開きください。2-3、子供・子育てについてありますが安心して子育てできる環境づくりや厳しい環境にある子供たちへの支援などを課題として整理し、63ページの2-3-1、子供・子育て支援事業の推進から2-3-5、支援が必要な児童への対応の5つに取り組むことで62ページの目指す姿、子供を安心して産み育てることができるまちを目指すものであります。

続きまして、64ページから65ページをお開きください。2-4、地域福祉についてであります。地域福祉のニーズの複雑化・多様化をはじめ福祉人材の高齢化に伴う担い手不足を課題として整理し、65ページの2-4-1、地域福祉の推進から2-4-3、生活の安定と自立支援の3つに取り組むことで64ページの目指す姿、全ての人が安心していきいきと生活できるよう、互いに助け合い、支え合いのあるまちを目指すものであります。

続きまして、66ページから67ページ。2-5、高齢者福祉についてありますが、多様な生活支援サービスの創出や見守り体制の強化、看取りの問題などを課題として整理し、67ページの2-5-1、介護予防と健康づくりの推進から、2-5-4、地域で安心して暮らせる環境づくりの4つに取り組むことで、66ページの目指す姿、住み慣れた地域で、生きがいを感じながら、安心して長寿を楽しむことができるまちを目指すものであります。

続きまして、68ページから69ページをお開きください。2-6、障がい者（児）福祉についてありますが、誰もが地域の中で安心して暮らせる環境づくりや、障がい者（児）雇用、障がい者（児）福祉などを課題として整理し69ページの2-6-1、障がい福祉サービスの充実から、2-6-3、障がい児の相談・支援の充実の3つに取り組むことで68ページの目指す姿、障がい者が安心して暮らし地域社会の一員として自立できるまちを目指すものであります。以上、健康福祉分野の6本の基本施策であります。

○委員長（吉谷一孝君） 吉井企画課主事。

○企画課主事（吉井雅晴君） 71ページをお開きください。基本方針3、教育文化分野についてあります。この分野は学校教育や社会教育をはじめ、スポーツ、芸術文化等あらゆる世代が互いに高め合いながら心豊かに暮らすことができるまちを目指す分野であり、基本施策3-1、学校教育から3-6、人権の6本の基本施策で構成されます。

続きまして、72ページから73ページをお開きください。3-1、学校教育についてであります。基礎学力の向上や新たな学びの推進をはじめ、子供の教育環境の充実、食育の推進などを課題として整理し、73ページの3-1-1、学校教育内容の充実から、3-1-6、安全安心な学校給食の提供の6つに取り組むことで72ページの目指す姿、生きる力を身につけ、未来を切り開く子供たちが育つまちを目指すものであります。

続きまして、74ページ、75ページをお開きください。3-2、社会教育についてであります。多様化するニーズに対応する学習機会の提供や人材育成をはじめ、社会教育施設の老朽化への対応などを課題として整理し75ページの3-2-1、生涯学習機会の充実から3-2-5、子供・若者の健全育成の5つに取り組むことで74ページの目指す姿、学びの楽しさを実感しながら、みんなが活躍できるまちを目指すものであります。

続きまして、76ページ、77ページをお開きください。3-3、芸術文化についてであります。町民の主体的な活動の推進やふるさと白老に対して誇りや愛着を持てる環境整備などを課題として整理し77ページの3-3-1、芸術文化の振興から3-3-2、史跡・文化財の保全と活用の2つに取り組むことで76ページの目指す姿、薫り高い芸術文化を体感し、心豊かに暮らせるまちを目指すものであります。

続きまして、78ページ、79ページをお開きください。3-4、スポーツについてであります。スポーツを通じた健康増進や地域経済活性化、スポーツ施設の老朽化対応などを課題として整理し、79ページの3-4-1、スポーツ振興から3-4-3、スポーツによる地域活性化の3つに取り組むことで78ページの目指す姿、誰もが気軽にスポーツに参加し元気で健やかに暮らせるまちを目指すものであります。

続きまして、80ページから81ページをお開きください。3-5、民族文化についてであります。アイヌ文化の理解促進や伝承者の確保、文化伝承の環境整備などを課題として整理し81ページの3-5-1、アイヌ文化の理解促進・普及啓発から3-5-3、アイヌの伝統的生活空間の再生の3つに取り組むことで80ページの目指す姿、アイヌ民族の尊厳の保持と、文化・歴史の次世代への継承により多文化共生社会が実現するまちを目指すものであります。

続きまして、82ページ、83ページをお開きください。3-6、人権についてであります。インターネットによる人権侵害や男女共同参画の推進などを課題として整理し83ページの3-6-1、人権啓発から3-6-2、男女共同参画の2つに取り組むことで82ページの目指す姿、互いの人権を尊重し合い差別のないまちを目指すものであります。

以上、教育文化分野の6本の基本施策についてであります。

○委員長（吉谷一孝君） 金子企画課主事。

○企画課主事（金子智勇君） 続きまして、基本方針4、経済産業分野についてであります。この分野は各産業の経営基盤の強化をはじめ、雇用機会の拡大や観光振興など、賑わいが生まれる活力あふれるまちを目指す分野であり4-1、産業連携・雇用から4-6、水産業までの6本の基本施策で構成されます。

86ページ、87ページをお開きください。4-1、産業連携・雇用についてであります。地域DMOを主軸とした地域内連携の促進や若者が求める魅力的な雇用の創出などを課題として整理し、87ページの4-1-1、産業連携の推進と投資意欲の醸成から4-1-4、企業誘致の推進の4つに取り組むことで86ページの目指す姿、働きたい人が求める、多くの雇用の場があり、安心して働くことができるまちを目指すものであります。

88ページ、89ページをお開きください。4-2、港湾についてであります。第3商港区の整備促進や漁港区の狭隘化、港湾施設の利用促進などを課題として整理し、89ページの4-2-1、港湾機能の整備促進から4-2-3、臨港地区の土地利活用の3つに取り組むことで88ページの目指す姿、港の持つ機能をフルに生かし海の玄関口として発展するまちを目指すものであります。

90ページ、91ページをお開きください。4-3、商工業についてであります。商工業の振興や中小企業や個人事業者の経営安定化、後継者問題などを課題として整理し、91ページの4-3-1、商工業の活性化及び4-3-2、中小企業振興と創業支援の2つに取り組むことで、90ページの目指す姿、商店街に多くの人が集まり、にぎやかで活気のあるまちを目指すものであります。

92ページ、93ページをお開きください。4-4、観光についてであります。ウポポイを起爆剤とした観光振興をはじめ、観光リピーターの創出などを課題として整理し、93ページの4-4-1、魅力ある観光地の形成から4-4-4、新たな誘客への取組の4つに取り組むことで、92ページの目指す姿、自然や歴史、食、温泉など白老の魅力を求め、何度も訪れたいまちを目指すものであります。

94ページ、95ページをお開きください。4-5、農林業についてであります。農業生産基盤の整備や経営強化、後継者の育成をはじめ鳥獣被害防止などを課題として整理し、95ページの4-5-1、農業基盤の整備から4-5-5、林産物の利活用の推進の5つに取り組むことで、94ページの目指す姿、農林業の担い手が育ち、未来に続くまちを目指すものであります。

96ページ、97ページをお開きください。4-6、水産業についてであります。漁業基盤の強化やつくり育てる漁業の推進、消費者ニーズに対応した商品開発や地域ブランド化などを課題として整理し97ページの4-6-1、漁業基盤の強化から4-6-3、水産資源の保護・育成の3つに取り組むことで96ページの目指す姿、水産資源の育成と活用により、安定した経営ができるまちを目指すものであります。以上、経済産業分野の6本の基本施策についてであります。

続きまして、基本方針5、地域自治分野についてであります。この分野は共生共創のまちづくりをはじめ、地域コミュニティの活性化や効率的で効果的な行財政運営など、将来にわたり健全で持続可能なまちを目指す分野であり5-1、地域活動から5-3、行財政運営の3本の基本施策で構成されます。

100ページ、101ページをお開きください。5-1、地域活動についてであります。自治基本条

例の理念に基づく行政情報の発信・共有の強化、対話による町民参加の促進などを課題として整理し、101ページの5-1-1、町民参加・協働の推進から5-1-4、情報公開の充実の4つに取り組むことで、100ページの目指す姿、人が集い、つながり、絆が築かれ、一体感が感じられるまちを目指すものであります。

102ページ、103ページをお開きください。5-2、交流・連携についてであります。姉妹都市交流や広域圏単位での振興と発展などを課題として整理し103ページの5-2-1、国際交流の推進から5-2-3、広域連携の推進の3つに取り組むことで102ページの目指す姿、広い視野と豊かな心を持つ人が育つ多様な交流ができるまちを目指すものであります。

104ページ、105ページをお開きください。5-3、行財政運営についてであります。行政組織のスリム化や職員の資質向上、柔軟かつ的確に対応できる行財政運営などを課題として整理し、105ページの5-3-1、行政サービスの充実から5-3-4、公共施設の適正化の4つに取り組むことで104ページの目指す姿、効率的、効果的で信頼される行財政運営により、時代に即応した行政サービスが提供できるまちを目指すものであります。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 最後に、106ページから107ページについてであります。第5章、計画の実現に向けてであります。

ここでは計画の推進体制や進捗管理、計画の進め方などを示したものであります。まず、1、計画の推進体制では町民への情報発信の徹底や重点プロジェクト推進のためのプロジェクトチームの設置、評価機関として審議会を位置づけることを明記しております。次に2、施策指標による進捗管理では第6次総合計画から目標と成果の可視化を図るため評価指標を追加し、進捗管理する旨を明記しております。続いて3、計画推進に向けた行政経営では白老町行政改革大綱及び白老町財政健全化プランの2つの計画を踏まえながら、限られた行政資源の最適配分・有効活用に努め、実施計画で推進する旨を明記しております。

以上で、第4章、分野別計画から第5章、計画の実現に向けてまでの説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 説明が終わりました。

分割して質疑を行います。

まず初めに、提出資料について質疑がありましたらどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 86ページの産業連携・雇用のところの将来の目標の数字なのですが、成果指標の現状値32件、目標値34件、この数字というのは工業団地とかそういうところだけなのか、それとも町内全体のことなのか、そのところが書いていないので分からないのですが、どちらでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 表記の部分については町内全体という捉えで書かせていただいていたので、ここの表記も含めて工夫しようかと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございませんか。

6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 第6次白老町総合計画策定委員会、第1回の会議が開かれて要旨がついています。4月25日に開催された資料の中で2ページなのですが、大学の先生が策定委員になっていると思いますけれど、2ページに鈴木委員、有村委員とあります。人口減少、少子高齢化の背景をしっかりと捉えた方針であり問題ないと言っているのです。これは要約されていますけれど、具体的に何を指してどのような言い方をしているのですか。大学の先生は1回目から問題ないと町の説明を受けて言っています。この辺をもう少し詳細にどのような議論があって何をもってこのような言い方をしているのか説明してください。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） ただいまのご質問でございますが、4月25日に総合計画の策定の方針を示しております。その方針の中で今回の第6次総合計画を策定するに当たりまして、人口減少下においても将来にわたり町民が心豊かに暮らすことができる持続可能なまちの実現に向けて取り組んでいきますということで、そのようなお話をしまして、お話の中から今後は人口減少・少子高齢化の背景をしっかりと捉えた方針であるため、ここの部分については考え方として今の時代の潮流に合っているのではないかとということでご意見を賜っております。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 同じような答弁になってしまうかもしれませんが、第1回目に開催したときに、こちらとしても押さえ方という部分を方針という形で示させていただきました。本町のみならず人口減少社会になっているという方針の中で、持続可能なまちづくりを進めていきますというような考え方でいきたいというところを両先生にご説明させていただいて、考え方としてはよろしいのではないかとというご意見をいただいたという流れでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 人口減少・少子高齢化の背景をしっかりと捉えた方針であるということですね。当然、捉えているということは、町から出された数字を根拠にして、もっと具体的にこの先生方に町が出した総合計画の案の数字をきちんと示しているから、その案の組立てその数字が積み上がってきて、だからしっかりと捉えた方針であり、問題はないということですか。文言の抽象ではなくて根拠として何をこの中で見てきて、それだから問題ないと言っているのかどうかなのです。この方々は大学の先生ですから素人ではないのです。この先生方は過去に白老町の何かに関わった人でもあると思うのです。ですから、初めて来た人ではないから1回目からこのような言い方をしているというのはどういうことかということです。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 策定方針を示したときに、前提として白老町の現状をグラフ等でお示ししました。示した中で総人口でしたら今後段々と落ち込んでいくということですか、高齢化率も上がっていく、子供の数も今横ばいだという現状を説明した上で、その現状から策定方針というものをつくりまして、その考えの下、大学の先生方にそういった捉えの下で総合計画をつくって

いくことは問題ないということでご意見を頂いております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） そうでしたら、具体的に1件だけ聞いておきます。

今日配られた第6次総合計画の評価指標があります。参考資料の重点プロジェクト、その中で聞きします。総人口が現状値、中間目標値、最終目標値と数字が書かれています。ここに出てきた数字に対して定住意向と完全移住者数があります。2つだけ捉えればこれらの数字を基本にして積み上げられるのか、どのような方程式があるか分かりませんが、人口は自然減とか社会減とかそういうものの3つが要素になって出てくることは基本的には押さえている中で、定住意向70%になりますと完全移住者数は9人増えて40人になります。これらを何かの方程式に組み入れて、それは総人口の今1万6,979人が1万3,815人になるという解釈ですか。ほかのいろいろなものの積み上げは別として数字だけの話です。この中でいえば農林漁業、第1次産業から第3次産業の就労者数を押さえているところもあれば押さえていないところもあります。共通ではないのです。そういう部分も踏まえてこの数字になったのですか。まず人口の部分の基本的な考え方です。大学の先生も町から上がった数字でよいのではないかという言い方をしていますから、その辺の捉え方をもっと論理的に、こうなったからこうだということだけ説明してほしいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 人口の数字の部分でございます。こちらにつきましては同時に進めておりました、まち・ひと・しごと創生総合戦略並びに人口ビジョンの中で一般的に言われております国立社会保障・人口問題研究所の中位推計というものが皆様承知のことかと思っておりますけれども、過去の推計を見ていきますと、国立社会保障・人口問題研究所の細かいお話になりますが、3パターンといいまして、高位推計、中位推計、低位推計ということで、本町の今までの流れていきますと低位推計に、ほぼ似たような動向になっているというところが一つベースとして押さえて、資料を作成しまして先生に見ていただいております。

その中で、総合計画もそうですし総合戦略もそうですけれども、こちらにある例えば完全移住者数ですが、こちらも勘案して積み上げて加味した中で低位推計よりも当然上に行くような計画の中で人口数を出したという中身になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございませんか。

3番、佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 町民説明会の開催結果についての資料で、1ページ目の1番上のところに第5次総合計画の評価はということで書かれていて、全体の評価では達成率70%ということが記載されているのですけれども、各分野と各指標の第5次総合計画での評価はどうなっているのかということ伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 第5次総合計画の評価について、各分野の総合評価の結果をお答えしたいと思います。全体では5点満点中3.5ということで評価しておりますが、各分野では、生活環境分野では3.4、健康福祉でいいますと3.5、教育・生涯学習分野では3.4、産業では3.4、自治では

3.6、5つあわせて平均で3.5ということで評価しております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 各指標の評価、第6次評価指標一覧のところの現状値と書いてあるのですが、ここのところに過去の各分野の評価の数値は記載できるのかどうかをお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 第5次総合計画の個別の指標というのは、第6次総合計画の今回の特徴なのですが、各計画といいますか施策レベルの部分での指標を用いたのは今回初めてということで、第5次総合計画には各個別のものがないので、こちらは記載することができないということになってございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、35ページから55ページの基本方針1、生活環境分野について質疑がありましたらどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 38、39ページ防災・減災についてと並びに、40、41ページ消防・救急についての2点について伺います。

まず1つ目、防災・減災に関わって、この現状と課題や基本事業の整理については理解できています。その中で地域防災力の向上の事業を重点に位置づけられています。この中でぜひ民間や団体の活力の導入を推し進めていくべきではないかと考えます。こちらに記載のあった、自治防災組織や地域住民の自助共助の精神の醸成等々については、このとおりで結構だと考えていますが、協働や共生のまちづくりを進める我がまちの中で、防災協定の充実がこの8年間で第5次総合計画の中で相当数図られてきているのを承知しています。それは様々でして、例えば、津波の避難所の部分等々から始められて、資材機材の関係でご協力をいただいた企業、また団体も相当数あると思います。その評価とそれらの活力を導入した共助の推進についての考え方を伺いたいと思います。

もう1点、40、41ページの消防・救急に関わりまして、40ページ3行目にウポポイの開業によりという記載があります。第6次総合計画の中では重点的な位置づけに含まれるべきだと思いますので、この趣旨については賛同しています。それで、ここには訪日外国人に増加に対応した多言語課題が救急についてということで触れられていますが、消防力の強化もウポポイの開業に伴って必要になるのではないかと考えます。消防力の強化という中で、火災等に関わって人材育成や資機材というか、もの・ひとの充実をうたっています。この趣旨は、これで結構だと思いますが、実はウポポイ開業の中で、我がまちにははしご車がありません。慰霊施設のあれだけの高さの中で、どのような形で消防を展開していくのか。また、慰霊施設には高所にあるために、水利の関係各所との折衝の中で充実させるように努めてきたという状況は、私も実際に伺っております。相当ご努力されていると思いますが、あれだけの大規模な施設の中で、これから消防力の強化というのをウポポイの開業に合わせた、端的な救急といった部分に捉われず、さらに消防のことも含めた対応というのはしっかりと位置づけていく必要があるのではないかと考えますが、その点について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 2点ほどご質問いただきましたけれども、ご意見としてもきちんと受け止めなければいけないのかと聞いた感想として思っております。その中で、共助の推進ということでお話がございました。確かに各団体で特に多い災害の中で進めているのもございますので、地域防災力の向上、基本事業の1-2-2のところにありますけれども、ここでは町内会や民生委員等と協力しながら、という文言で書いております。こちらの部分は団体等と加筆する必要があるのかということも含めて再度検討させていただければと考えてございます。

40ページの消防のお話では慰霊施設の部分ということもありました。本当に必要なことでございますし、ひと・もののお話もございましたけれども、充実させていく必要があるということは重々承知しております。その中で私直接ではないのですがお聞きしているところでは、それぞれの施設の中で消防に対する考え方をきちんと持っておられるとも聞いておりますし、当然スプリンクラーですとか貯水槽ですとか、様々な火災に対する備えをされているとは聞いております。町としてそういうものが需要であれば、今後そのようなものも検討に上がってくるのかということで、ご意見として考えなくてはいけないのかと捉えさせていただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） ご回答いただきまして理解できました。防災・減災に関わってですが、津波の浸水予測マップの改訂が進む中で平たん地、市街地が展開している白老町において、大部分が津波浸水マップでここまで来るであろうと考えられる中であって、公助の部分にだけではなく、こちらにうたっているとおり自助と共助が重要ではないかと私も捉えています。防災協定で今ウポポイの開業がある中で企業のブランド活動を高めるC I活動の一環としても、防災協定ということに大変興味関心を持っている、新しく白老町に関わっていただいた企業の中にたくさんあります。中には生活に関わる製品を製造している業者も、白老町がこれから一層飛躍を遂げるために協力できることは協力していきたいという方もいらっしゃいますので、ぜひ将来の目標の中でもしっかりと位置づけて行政が民間団体や企業の中で主導的に活用を図っていく中で、より防災・減災に強いまちづくりを進めていく必要があると考えますが、そのお考えを最後に伺いたいと思っております。

消防行政、救急に関わっては今のご説明で理解できました。ウポポイの開業の中での消防力の強化については記載をしていただきたいと思いますと考えています。救急体制についても前年度の救急年報を拝見すると1,000件を超えて1,024件ということで、ほぼ一貫して増え続けて高齢化があるのかと思います。

その中で、毎年交流人口170万人程度で推移している我がまちで、ウポポイ開業、将来目標では300万人から最終年度では350万人を獲得していきたいという目標が示されている中で、こういった地域救急体制の充実と消防力の強化と、実際に伺うとウポポイの中では展示品に影響を与えないためにガスを活用した消防だとか、今までにない形の消防の対応が問われていると伺いました。そういった部分に関わって資機材につきましても、今までとは異なる形での展開が必要になってと考えておりますので、そういった訓練だとか、人的な部分も含めた充実が求められているのではないかと考えますが、消防力の強化ということに関わっての考え方を伺って終わらせていただきたいと思います。

ます。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 最初に、防災の関係と消防力の関係についてです。

まず、防災の関係につきましては民間のお力をお借りしてその中で防災力を上げていくといった部分だと思います。それぞれの中で民間の方からいろいろ今まで協定などを提携させてもらって、その中で防災ということを取り進めています。この部分についてはさらにいろいろなお力を借りた中でそういうものは進めていきたいと考えています。

それから、消防力の関係については慰霊施設や博物館本体、そういったものにつきましては消防法に基づいた消防体制は取っています。詳しくはあまりお聞きしてはいませんが、あのくらい大きい施設ですから先ほど委員が言ったような特殊な方法で消火をしていくという部分が出てくると思います。そういった設備・機材が今の消防に備えられているかという部分は、今の段階ではないものもあると思いますので、これからどのように揃えていって、どのような体制を取っていくかということが課題と押さえていますので、そういった課題をできるだけ早く解消できるように努めていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに、質疑がありましたらどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 32ページ、33ページの分野別計画の部分で、星印の重点プロジェクトです。32ページの生活環境分野を見ますと重点プロジェクトに印がついているのは、1-2の防災・減災、1-7の公共交通ということになっています。重点プロジェクトとは何かというところが25ページに記載されておりますが、人口減少の抑制、地域経済の活性化を実現させるために、重点的かつ分野横断的に推進することとしますとあります。これを受けての重点プロジェクトであるということは私は理解しているのですが、これから個々にいろいろと論議を交わさなければならないと思うのですが、地域自治分野の5-3の行財政運営です。これには重点プロジェクトがありません。この生活環境分野についても、先ほど言った1-2と1-7にしかないというところで、重点プロジェクトの選定の考え方を確認いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 重点プロジェクトの設定の考え方については、2つのプロジェクトを設けてそのプロジェクトの中に個別施策をそれぞれ設定しております。個別施策の中で、例えば切れ目ない子育て支援の強化という個別施策でしたら、それに合うような内容のものを基本計画の基本施策から持ってきて設定しているような考えになります。

財政健全化という話も審議会の中ではあったのですが、財政健全化はできて当たり前ですから、どちらかという今回は重点プロジェクトとして人口減少と地域活性化に2つに論点を充てていますので、それに資する取組だけを持って行って重点プロジェクトに充てたらどうだということで、審議会の意見もあったことからこのような設定にしております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 25ページ、この重点プロジェクトの考え方で重点的かつ分野横断的に推進

することとしますと書かれております。そのような中でまた32ページに戻りますけれども、例えば健康福祉分野でいくと2-3の子供・子育て、これは全て重点プロジェクトであると。例えば、高齢者福祉、障がい者の関係こちらは何もついていません。それから経済産業分野については4-4の観光については全てついてるとか、分野横断的に行う、総合力を高めるといったところでは、何か重点プロジェクトが偏っているのかと見えたのですが、その辺の考え方だけもう一度確認します。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 確かに、貳又委員のおっしゃるように見方によっては偏っているという見方も出てくるかというところはございます。

温井主幹が説明したとおり、審議会の中でも様々な議論がございました。そういった中で2つの重点プロジェクトということで、人口減少抑制、経済の活性化、その言葉から直接関係する部分を重点プロジェクトとして持っていこうというお話になりまして、当然関連する部分では出てくる部分もおっしゃる部分があるのです。あるのですけれども、言葉からの部分でいうと直接経済の活性化に資する部分、それから人口減少抑制に資する部分という捉えの中で重点プロジェクトという設定の仕方をさせていただいたという中身でございまして、ご意見は多々あるかと思いますが、審議会の中で十分議論した中で、この方向でいきたいというところで整理させていただきましたのでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） ご説明は分かりました。42ページ、1-4の環境美化・衛生についてであります。こちらやはり国の考え方としてはSDGsの推進です。この部分でいくと本町の場合は環境のまち宣言等をしておりますので、こちらの部分は重点的にということだと思っておりますが、SDGs的な考え方があるのかどうかについてです。見た中ではなかなか見当たらなかったのですがそこをお尋ねします。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） SDGsの考え方につきましては環境問題ですとか、いろいろな問題があるかと思うのですが、環境の分野におきましては、環境行政の推進という中で環境基本計画などの更新・見直しのタイミングで、そういった理念も取り入れながら考えていくということで捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 前回の特別委員会の中でもSDGsの考え方のお話がありました。今必要な取組だということは、環境分野に限らず重々承知しておりますし、ただ本町に置き換えたときに全部が当てはまるかどうかというところの整理もついていないというところもありますし、全体的にはまだまだ議論が進んでいない部分も確かにございます。そういった中で考え方としては1つ、環境を守っていくというところの視点は持っていかなければならないのかということで、温井主幹が言ったとおり、これからの計画更新時にはそういった部分の考え方を持ちながら、反映させるようなことも考えていきたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございませんか。

11番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 38ページ、先ほども防災・減災の質問がありましたけれども、私もこの中で1点だけお聞きしたいと思います。

現状と課題の中で、白老の防災マスター会との連携事業、地域防災力の向上に努めてきましたという形の中でまとめられています。個別の基本事業における地域防災力の向上の中でこの部分が防災マスター会の今後の進め方も含めてお聞きしたいと思うのです。

昨年のまちの防災訓練は萩野で実施されました。この防災マスター会の役割というのは非常に大きいと常々考えているのです。そういう中でこれからのまちの中でまちが直接できない、関わるのがなかなか厳しい状況の中で、確かに地域防災力の促進というのはずっと長く言われてきました。ところがこれ以上の組織の促進は今まで続いてきました。高齢化社会になって非常に厳しい状況になっており、こういう中で白老防災マスター会、これは民間なのですがこの部分をしっかりと連携しながら努めてきました、と現状と課題の中ではおっしゃっています。今後も含めてしっかりと連携して進めていくべきではないかと私は思うのですがその辺りの考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） おっしゃるとおり、連携は本当に重要だと捉えてございます。防災マスター会をはじめ、ほかの町内会では防災マスター会の方をお呼びして防災講習会ですとか訓練、炊き出し等を実施しているのも町としても承知しているところでございます。本当に活躍は広くしていただいていると思いますので、町の防災力の向上のためにもこれからも連携してきちんと取り組ませていただきたいという考えは変わらないところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 11番、及川保委員。

○委員（及川 保君） であるならば、個別の基本事業の中にもしっかりととうたうべきではないかと思えます。でなければ、これからもという課長の話もありましたが、そうでなければ町民全体の認知度にも関わってくるのではないかと私は思うのです。確かに民間ではあるけれども個別の部分に載せて、これからもしっかりと連携していくというのは、個々の町民一人一人の防災力の向上は絶対大事なことなのです。そういう意味においてはこの防災マスター会というのは非常に有効だと常々考えておりますので、この辺りの考え方も含めてお聞きしたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 大変失礼いたしました。文言の部分で事業の1-2-2、地域防災力の向上の部分で、言われたとおり防災マスター会との連携の部分の文言を検討させていただきたい。こちらの表記も含めて検討させていただければと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時20分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開したいと思います。

次に、57ページから69ページの基本方針2、健康福祉分野について、質疑がありましたらどうぞ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、71ページから83ページまで、基本方針3、教育文化分野について、質疑のある方はどうぞ。5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 82ページの人権についてです。将来の目標についてなのですが、まちづくり指標の成果指標として各種審議会における女性の登用率、現状値が28.7%で目標値が35.0%となっています。これは、今世界中で女性の登用率は50%であるべきだという考え方で、先進国とか開発途上国とかいろいろな国の中で国が成長していている国の大きな理由の1つが、女性がある程度社会進出している中で成功している国も非常に多いと、そういう中で私は申し上げるのです。ただ女性を登用しなさいという考え方ではなくて、特に白老のまちなどは少子高齢化で、実際に白老のまちづくりのことを動かしていく人というのは本当に少なくなってきました。そういう中で、女性を使わないのはもったいないと私は思います。

そういうことから考えたら、一番概念的に審議会の女性の登用率というのは、白老町が目標を50%にしなければ、ほかのところが何をもって50%の目標に行くかということに理解をしていただきたいと思うのです。例えば役場の職員、女性の課長を50%にする。いきなりは無理です。やはりきちんとした教育をしながら、そこの中で女性を育てていかなければならないというスパンがありますから無理なものは無理なのです。けれども審議会というのは、実際に多くの町民の中から選んでいるわけです。そうなってくると、例えば商工会の婦人部、漁業協同組合の加工組合の婦人部、農業協同組合の婦人部など、やはり現役で事業をバリバリと進めている人たち、また教育現場とか医療関係でバリバリと働いている女性はたくさんいるはずなのです。そうやってきたときに、この目標を50%にもってくることによってまちの考え方というものが町民の方々に理解していただけるのではないかと私は思うのです。審議会の女性の登用率を50%にするというのは全然難しい話ではありません。けど片方では難しいものもたくさんあります。例えば町議会議員の半分が女性になる。町民の意思です。心です、難しいでもここはできるのです。そうしたら白老町は第6次総合計画の中で先ほど言いました。貳又委員も言いました。SDGs この概念はいったいどこで具現化するのでしょうか。私は全体を見ましたが非常に弱いと思っています。せめてこのようなできるところから手をつけるという考え方を持ってほしいと思って今回質問させていただきます。ぜひ、考えていただきたいと思います。特に理事者の方々のご意見はどうか伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 82ページの各種審議会における女性の登用率の目標の説明の考え方は、委員がおっしゃるとおり女性が活躍できる社会というのは今後必要になるかと思っております。

50%という目標は、本来それに近く掲げればいいのですが、今回の目標の設定の考え方は、現状にあるアイプランがありますが、その中で設定されている数値をこちらに持ってきて設定しておりますので35%という数字になっております。ですので、今の個別計画との連動の中での設定となっておりますのでご理解いただければと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 計画はどちらが上なのですか。第6次総合計画が上位計画ではないですか。まちの一番の基本計画ではないですか。そちらの計画が35%だからこちらが変えられないというのはおかしいです。白老町の計画を変えたら、そちらの計画も変わっていかねばいけない。そちらの計画が35%だから、こちらが変えられないというのは理論的にどう考えてもおかしいです。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） おっしゃったとおりだと私も思います。こちらの答弁の仕方も改めさせていただければと思いますが、最初からお話いただいていた女性の力というのはこれからますます少子高齢化の時代の中で、また違った角度、違った視線で各種のまちづくりをしていく上で女性の視線というのは大切だというのはすごく認識しております。その中で目標値の設定の在り方としまして、考え方としてこれから50%にできるかどうかは別としまして、もう一度、このようなことが議会からも提案を受けたということで策定委員会の中でももう少し検討していただければと思っておりますのでご理解いただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、85ページから97ページ、基本方針4、経済産業分野についてであります。

質疑のある方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 87ページ、関係人口という言葉が出てきていて、後ろの127ページの用語解説の部分で関係人口の説明がされています。多様に関わる人々のことと書かれていて、分かる方を見ると理解できるとは思うのですが、代表質問などであったようにお試し暮らしや、姉妹都市という例を提示した方が分かりやすいのかと感ずるのです。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 貴重なご意見ありがとうございます。確かに分かる方しか分からないのかということもあるかと思っておりますので、もう少し分かりやすく表現できるように検討させていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございませんか。

6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 将来目標の捉え方で、産業経済の中で、商工業、観光、農林業、水産業とあるのですが、農林では農林業従事者数が出ています。水産では出ていなくて新規就業者数が出てきます。観光・商工業にしても当然、商業統計調査などで商業者数出ていますけれども、なぜ農林

業だけが従事者数を目標値として出して、同じ第1次産業でも水産業には従事者数はないのですか。その辺の統一的な目標値というのはどのような考え方でつくっているのですか。一番大事なことなのです。片方では従事者となって片方では新規就業者と出して、新規というのは元の数字がなければいけないはずなのです。統一性を整理しないと、つくり方に矛盾を感じるのです。これは大事なことなのです。その辺の考え方について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ご質問いただきました部分につきましては、1つには各種統計調査から取れる数字としまして、新規就業者並びに従業者としております。言われるとおり私も気づかなかった点でございますが、整合性が取れないということがありますので、どういう形で数字が取れるか統計調査の中でどのようにできるかということも含めて検討し、策定委員会の中でも図らせていただければと思いますのでご理解賜りたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） もう1点あります。どこかに書いてあった工業出荷額をかなり増やしています。根拠はあると思います。それと併せて町民の所得も上がることにしています。そうすると、町民1人当たりのGDPとの兼ね合いが出てくると思うのです。北海道は道民1人当たりのGDPというのは2015年から2030年を見ると生産性が下がっているのです。しかしながら、白老の場合は購入出荷額がぐっと上がっているのです。町民の所得も上げる。けれども今高齢化も45%になってしまっています。生産性人口がなくなってきました。その辺の整合性が数字として生産することで所得も増えて、出荷額も増えます。その辺の統一感というか、数字をきちんと整合性をおかないと、同じ企画課でも取り扱う部署によってつくり方が違っていたらこれから違ってくると思います。非常に大事なことですが、今回初めて、町民の所得を上げたとしておりますから今回新たな頭出しです。そうすると今言ったような関連性が絶対出てきますし、町の職員としては当然プロですから、そういう経済指標数値も合わせて積み上げたものが、きちんと一貫性があって説明がつかないといけません。その辺はいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ただいまの質問でございます。購入出荷額につきまして現状値は統計で分かっておりますが、おっしゃるとおり目標という形で掲げております。先ほどの所得の部分も含めて整合性が確かにここは大事な部分でございますので、もう一度再精査させていただけたらと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑ございませんか。

5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 90ページの商工業についてです。86ページの産業連携・雇用についても関係があると思います。白老町では商工業というひとくくりで産業をやっています。90ページ、91ページを見るとどう考えても商店街とか観光とか、そのようなところしかないのです。86ページ、87ページの産業連携・雇用というの、働く人とか、そのようなことは書いていますけれども、実際の製造業というものが全然この中ではうたわれていないのです。ところが、4-3、商工業のと

ころの将来の目標のところの製造品出荷額、現状値625億円、目標値633億円、非常に大きな金額なのです。白老町には大きな製紙工場もありますけれど、それ以外にも食品の製造工場とか、虎杖浜に行ったらタラの子とか、そのようなもの製造するところとか製造業は結構たくさんあります。そういうところは、いつも見ても重視されていないというか、今回の中でも抜け落ちている気がするのですけれど、そういうところを補完するのはどこにあるのでしょうか、ここのところは、私が見る限りでは見えないのです。そのようなものが必要だと思うのですけれどもどうでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 確かに言葉といいますか、工業という部分、製造業という部分が見えない形であるのは確かにおっしゃるとおりかと思えます。現状の課題から含めて工業という中で製造業という概念というか、そういうものは入れている考えもあるのですが、見えない部分もございまして表現の仕方の中で製造業というような形も見えることも含めて、再度この部分のつくりを考えていきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） そのつくりの中で、大きく1つ問題がいつもあるのです。白老町に大きな日本製紙があります。その製造業の出荷額がどんとあります。そのほかに多くの様々な製造業があるのです。ところが白老町はいざというときには製造業の出荷額となったら、そちらの方も何でも合わせてしまうのです。実際のこのまちの製造業、いろいろな種類があります。特に小さな、例えば年間売り上げ10億円とか20億円とかそのようなものが見えなくなっているのです。もし今回見直してくださるのであれば、その辺ももう少し分けて見られるような、ここでできないのなら計画の中でもきちんと持てるような、そのようなこともぜひ検討していただきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） おっしゃっていただいた部分はどこで表記するかは別としまして、例えば資料ですとかそういった中で内訳のような形で出すとか、工夫をして分かりやすいものにさせていただきますと考えてございます。工夫させていただければと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、99ページから105ページ、基本方針5、地域自治分野についてであります。

質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、106ページから107ページの、第5章、計画の実現に向けてについてであります。

質疑のある方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 今の部分の全体について、お尋ねをしたいのです。

委員の皆様から出たのは全くそのとおりだと私も聞いていました。要するに基本的な計画のつく

り方で、前回は私がいきましたが、あまり受け入れてもらえていません。私はやはり町民がどのように考えるか、これだけのものを読むということはもちろんダイジェスト版を出すことも知っています。我々が読んで分析するだけでも大変なのです。例えば31ページに基本的計画の体系図というのがあります。こういうところで具体的にできないのかということなのです。今、どこかの党の政策委員長をされているニセコ町の逢坂さんなどがされた手法のことを私は言っているのです。例えば1の生活環境分野の部分でいけば確かにサブタイトルのこのとおりなのです。

私の勝手な考えですが、例えばここに駅北公営住宅を建てるのなら8年間のうちに公営住宅を建てますと書くということです。そうしたら町民みんなが読むと思うのです。2の健康福祉分野で言えば、この間から何回も言っていますが町立病院を8年間のうちに建てますと書くのです。もちろん建てることばかり書いては駄目だけれど、3番目の教育文化分野、西田委員が言ったようにそれがいいのであれば、ここは北海道で白老だけが女性の登用率50%にしますと書くとか。そういうインパクトのある計画にしないと結果的には町側と議会が議論して終わっているのです。私はそのような計画だったら人口が1万7,000人から1万3,000人に減ると認めてつくっているのです。そこをどうするかというのが見えてこない町民はできません。4番目でいえば、農林水産業いろいろ言われたというのは、そのとおりだと私も思うのです。けれども、350万人の入込みをしますと書いてあるわけです。いいかどうかは別で、町民の声もありますが、350万人の観光客を入れて本当に活性化しますと、本気になってやりますと。町民に、「魅力の活力のあふれ、賑わいが生まれる産業のまち」と伝えて、町民はここから何を考えるかということです。5番目でいえば、この8年間で人口が1万7,000人から1万3,000人になったときの財政は耐えられるのか。耐えてこの計画できるかどうかということです。そういうことが本当に町民に分かるようにしないと、私は計画つくっても、議会とここでいくら議論しても、この議論をするだけでも本当に大変だと思うのです。

もう一つ言えば、例えば道路を見たら、1万メートルから1万5,000メートルにすると。本当に人口減る中でそれでいいのかと思います。姉妹都市交流は増やすことになっているのです。これだけ姉妹都市交流が今減少してきて大変な状況です。特化して子供たちだけの姉妹都市交流をきちんとすると私は姉妹都市交流だっから見直さなければ駄目ではないかと思っているのです。本当にそういうことに直面した考え方というか、人口が減ると皆さんが認めてつくっているものなのだから、そうだとしたらその中で、ここは我慢しなければ駄目だけれど、ここは頑張っってここまでやるというようにまちに希望が持てるという具体的なことを書かないと、これだったら総花的でどこにでもあつ、ただの単なる計画書というふうにはかならないのではないかと思うのです。

これで町民は本当に魅力を感じるかということです。計画をつくった若い職員、本当に若いあなたたちがこれでまちづくりを実現できるのですか。そういう計画のつくり方をしなければ駄目ではないかと思うのです。本当に見直してほしいのはそういうところです。これであれば、やっぱり役所の計画はコンサルタントがつくる資料なのです。そこを本当に見てほしいし学者先生の見解も大切だけれど、大切なのは町民がインパクトを持って受け止めるかなのです。私はこれだったら町民は受け止めるのかなと。これのダイジェスト版をつくって、これから8年間白老町に住んで頑張るとなるかなと思うのです。今言ったのは単なる例ですが、同じつくるのでも、そういうつくり方が

本当にできないのですか。それは計画づくりとしてニセコ町の逢坂元町長が言ったのは道路を直すとしたら、竹浦の誰々さんの前から誰々さんの前まで補修しますと予算書で示したのです。町民はみんな「分かった、私の前の道路町でやってくれるのだ」となるのです。そのような視点がないと駄目でないのかというのが私の前回も言った意見なのですが、本当にそういうことを町がきちんとやるといったら、町がつくるのだからできるでしょう。そこを単なる縛りがあってやっているのではなくて、白老町の基本計画と基本構想は議決事項にしているわけだから、白老町でできることなのです。そこを理事者が先頭になってやるべきだと思うのですが、どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 前回も大淵委員から1つの例を挙げて指摘がありました。確かにつくり方のご提案もいただき、今お話のあったように病院のところに特化して、そこをところで健康福祉のところをクローズアップしてというような方法も方法論としてあるだろうと認識しています。

今回の総合計画はこれまでの総合計画については総花的というように言われるかもしれないけれど、まちの全体的な部分を見て計画を立てなくてはならないということが1つご理解をお願いしたいと思います。そういう中で、例えば行財政の運営のところ、どこにだったら一番のスポットを当ててこの8年間の中でやるのか。前期の4年間はこことか、そのようなつくり方については考えていかなければいけないし、これからこの総合計画が出て実際的に実施計画の中でそれらを打ち出すといった方法は十分考えなければならぬだろうと思います。そうした実施計画の中で町民の皆様のご意見はいろいろとあるけれども、今回の総合計画の前期の中ではこれだと、後半の部分はこういうところだと、そのような打ち出しを考えて今後の実施計画の中でこのところがどのようにして打ち出せるのか。また、同じような項目出しのつくり方ではないようなつくり方というか、そのようなところは十分今のご意見をいただきながら考えていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） この中身はいいのです、駄目だといっているのではないのです。打ち出し方なのです。実施計画の中でやっても、町民の目はこれを見るのです。これにそういう見出しを書かなければ、自治基本条例が白老町の自治の最高の規範であり、総合計画が白老のまちづくりの最高のものなのです。それに対して町民がどれだけ関心を持つかということなのです。

皆さんがつくってうまくできた、それはそれでいいのです。ただ、本当にこれで町民の力になるのかということです。8年間町民がこの方針でまちづくりをしようということを、皆さんは言うわけです。本当に実施計画でそれは個々に中身は出てくる。私が言っているのは違うのです。本当はこういう中で、そこをところは町民に読んでもらうにはどうするかということを考えなければならぬのです。例えば、公営住宅ができるようになったら、どこにできて、どのようなものができるのだと町民は必ず見ます。しかし、このような計画案を見ますか。確かに町立病院を改築すると書いています。だけど、「そう。今まで新聞に何度も出たものね。」という程度です。だけど、8年間でこれをやりますと、もちろんそれ以外のもの、ここ載っているもの全部書いても構わないです。そのように頭を切り替えて、打ち出しをきちんとしないと、従来の延長線上だけで物事を考えるというのは、私は今の自治体の一番悪い部分だと思っています。人口減少になると認めているのです。認

めているところのつくり方が今までと同じだったらどうなりますか。違うでしょう。そのところを変えない限り、まちは本当に活性化など起こらないと思います。350万人が本当に来るのなら、やるためにトップに打ち出して、農業も漁業も商工業も、そこに今回は集中してやろうというくらいの中身になっていかなければ計画をつくる意味がないと思うのです。私が言っているのはそのようなことを言っているのです。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） そのことは、今委員からご指摘いただいたところは私どもも十分受け止めているつもりでございます。そういう中で、今回つくり方のところで2つの重点に合わせて重点プロジェクトもつくりながらやっていかなければならないということで、前回の第5次総合計画のとき以上にその進め方については一定限押さえながらつくっているつもりでございます。

この本体でいう計画の中に個々の項目の中の基本事業の中の部分でそのところをアップするだとか、そういうつくり方も仕方は工夫の中ではできるだろうと考えます。もっともっと具体的にしていく場合には今私からお話したような実施計画の中で福祉の部分については、もっと膨らませてしっかりとしたものを出すだとかということで町民の皆さんにはご説明をしたいと思っはいるのですが、今このところをさらにピックアップした基本事業のところをもっとピックアップした形では出すことはできますけれども、その中に全てを盛り込んだ実質的な部分を盛り込むというところはなかなか全体計画の中では難しい部分があるのではないかと押さえ、質も今委員からご提案のありました件については、再度また中のほうで考えていきたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 同僚委員からもお話がありましたけれども、大きく捉えれば私もそうだと思います。ということは、1つは出生数の減少、高齢者の激増、それと勤労世帯の激減に伴うもろもろの意見、これはやはり当然踏まえなければいけません。それを踏まえて人口が減るということにつくっています。

そういう中で106ページの部分でお聞きします。107ページにくしくもフォロー図が出ています。この中でただ掲げればよいという問題ではないので掲げる以上裏の部分としての根拠は、概念があると思ひますのでお聞きします。

もう一つは総合計画、基本計画今やっています。前回も担当課長は具体的にになると実施計画云々と言っていました。それを踏まえて実施計画、基本計画の実施計画があります。総合計画を始める前に総合戦略の説明がありました。これに対する整合性と優先度、これに絡んで一番肝心なのは、矢印が上に向いていますけれども白老町財政健全化プラン、これは今年度で終わります。これをどのように組み立てて今後の策定計画と時期と、総合計画との健全化プランの行程がどのように流れていくのか。これは大事なことなのです。財源がなければ駄目ですから、まずそこです。

それと、白老町行政改革大綱についてです。この中に行政活動の再構築、行政体制の整備となっています。一部はこの前の予算審査等特別委員会で議論していますけれども、当然執行方針でも町長が抽象的な言葉を交えています。具体的にこれをするために白老町行政改革大綱があるというこ

とだと思のですけれども、行政活動の再構築、行政体制の整備、これらを具体的にどうするのか。概念というか概略、こういうことだからこのようにまとまったという、組織を生かすも殺すもリーダーの資質にあるのです。それをきちんと持っていないと駄目なものですから、積み上げてきた具体的なものの考え方、実行性はどうか。今回僚委員も言っていましたけれども、こういうことをはっきり示さないと、フォロー図を使って言葉でやっていけばきれいには見えるけれど結果的には流されるのです。その辺をきちんと整理しなければいけないと思うので、3点の部分を具体的に、もし答えられないのなら、整理して次に出しますというくらいのものでしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 107ページの部分は考え方としましては庁内プロジェクトを回しながら総合計画に沿った部分、それから財政的にやらなければいけない部分、また行政の活路の中の再構築、前田委員も3月会議の中での組織のあり方というご質問があったのも私も承知しております。

そういった中で、行政活動をより効率よく最小の経費で最大の効果という言葉もよくありますが、まさしくそういったところを横の連携、これは一担当課だけでやるということではありませんので、情報交換・情報共有しながらこれから財政の健全化プランも今年度スタートしましたけれども、つくられていくという中で我々もこのようにつくりをしていますということも含めながら再度プロジェクトチームなり課長会議なり、そういった場面、場面で積み上げながら検討させていただけるかと考えております。

先ほども答弁のところにもありましたけれど、実施計画となると当然予算が担保されていくことになってきます。その財政計画との整合性をきちんと図っていかなくてはならないというのは当然のことですので、そういったことも含めてきちんと整理させていただければということと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 具体的に時期とか行程とか、財政とすり合わせされていないということですね。そういうことが、今答えられないのだから整理をして明確に出しておかないと、我々も先ほど大淵委員が言ったように漠然としたものを議論されても困るのです。これをきちんと残しておかなければいけません。一つ言っておきますが担当課長は今後プロジェクトで検討すると言いました。皆さんが集まっていかに議論してやるかということが大事なことであって、今まで議会で議論されているような、経営会議にかけたとかプロジェクトで検討するというのは意味がないのです。

それと、106ページに書いてあるのです。基本計画に基づく施策は、施策を担当する各課が計画的に推進しますと言っているのです。プロジェクトではないでしょう。つくるものはプロジェクトチームかもしれないけれど、そこら辺きちんと整理をしてくださいということを言っているのです。

それと、もう一つは行財政活動の再構築、行政体制の整備について、具体的な答弁はありませんでした。副町長に聞きますけれど、当然こういう言葉が出てくるということは、理事者として組織のあり方、職員のモチベーションそして政策をどうつくるかこれは大事です。この前副町長も答弁しています。それらをここに書くために担当にどのようなことを指示してこのような言葉になって

きているのか。担当課長から具体的な答弁はありませんでした。もしなければ整理して次回に出しますということではいいです。行政改革大綱の部分のこの2項について理事者として具体的にどのように担当に示したのがこのような文章になっているのかをお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 白老町行政改革大綱の部分について、組織の部分、役場の体制、そういった部分についてはこれからのまちのあり方ということを考えて場合だとか、公共施設の関係などを考えた場合には、今までのおりに人口が伸びていくということには当然ならないでしょうし、だんだん人口が減ってきますのでそういったものを加味しながらどのような組織にしていくのかということは、検討し進めていかなければならないと捉えていますので、その部分はそういった部分を含めて、今後取り組んでいくということになります。

それから、財政健全化プランの関係は、作成のスタートはしているのですが、それがいついつこうなっていくというスケジュール感を持っていませんので、その部分につきましては整理をさせてもらって、次回にお示しできればと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これ見ると、同僚委員と同じ言い方になりますが、人口減少を認めた上での第6次総合計画になっているのです。当然、白老町として経済活性化も含め人口も含め縮む地域社会になってくるのです。そうすると行政も縮小するのです。縮小しているのです。私が言ったように人口が減少しているのに職員の数が増えたり、組織が膨大化したり作業率が増えてくるということ自体がおかしいのです。それに見合った効率的なスリムな組織になっていかないといけません。その中においてこの第6次総合計画を実施するという形では駄目なのです。今町民が求めているもの、そのために何をしなければならぬか具体的に出さなければいけないということで質問しているのです。

そういうことを町民に還元されていく第6次総合計画にするためには、私が言ったことは大事だと思うのです。理事者は本当に地に足をつけて覚悟してやらなければいけないと思うのです。組織の考え方、第6次総合計画と総合戦略と財政健全化プランのセットが大事なのです。もう一度覚悟をお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほどもご質問があったように、第5次総合計画の評価が73.5%と出ています。それは、第5次総合計画のつくりも含め計画に対する実際的な執行のあり方について、課題があったということはしっかりと認めていかなければならないと思います。それに基づいて今回は人口減ということは、なかなか回復させていくというところは厳しいと捉えています。その中で、人口減少の抑制がどのくらいまでできるかということの押さえ方で今回の計画づくりを進めてきております。

ですから、委員からご指摘があったように全てにわたってこの計画がまちづくりの羅針盤という押さえの中、これまで町が持っている様々な計画だとかここにあるプランだとか、大綱だとかそういったことも含めてしっかりとこの計画を支えていくようなつくり方をしていかなければ、この

第6次総合計画の狙いである人口抑制と経済の活性化というのは難しいだろうという認識であります。ですから、定例会3月会議で、組織の在り方についてもご答弁させていただいたように、役場としての住民との関わりを持つ行政としてのミッション・ビジョン・理念、そういったこととそれらが具体的に財政の部門ではどうなのか、どのようにやっていけばいいのかということ。それから、もう一つはやはり行政改革をどのように進めていかなければならないのか、この計画の実際の動かしをどうするべきなのか。そういう観点から十分それがしっかりと回るように作り方をしていかなければならないと考えております。

ですから、先ほど大渕委員も出されたようにもっと町民と行政が信頼関係の下に、そして何を行政がやり町民がやらなければならないか。そこの観点は再度出し方について工夫ができるかどうか考えなければなりません。その意識の下に今回の第6次総合計画は作り出しをして、実際の実施計画に結びつけていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑ございますか。

4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 前回の調査特別委員会でもご質問しておりますが、令和元年12月20日に閣議決定された総合戦略に基づく国の考え方がありますが、それを基にご質問したいのです。106ページの計画の推進体制、これに関わる部分で国の指針ではこれは皆さんの手元にないのですけれども参考までお伝えしますが、84ページに政策間連携が必要であるということをしているのです。

具体的には産業振興政策、移住・定住政策、子育て期の女性の再就職促進政策等を有機的に連携して取り組むなど各分野の施策を有機的に連携させ、地域が抱える構造的な問題に対処することが重要であるということから、ワークショップ型の執行体制の整備に努めると書いているのです。この106ページでいう計画の推進体制に入るのかと思います。ここで一つ、政策間連携のイメージされるものがあればお伺いします。

2点目です。106ページの施策の指標による進捗管理についてです。これは同僚委員からも質問がありました。本日配付された評価指標の一覧は答弁の中で第5次総合計画の検証的な数字で、中身は出せないということでしょうか。それが国の総合戦略の考え方ではこれも前回の調査特別委員会でもありましたが、このように書かれています。第2期総合戦略においてはこの5年間で進められてきた施策の検証を行い優先順位も見極めながら、継続は力なりという姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき姿や2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性を策定する、とあるのです。やはり、その検証があって今回の評価指標一覧につながるということは、国もそのように示しているわけですから、そのような流れでPDCAサイクルを回していかなければならないと思いますので、その考え方を伺います。

3点目です。106ページの3に計画推進に向けた行政経営、それから選択と集中という部分も書かれています。これに関わる部分で国の考え方は国の資料でいくと83ページに地域の実情に応じた取組に対する国の支援、すなわち地方創生推進交付金です。国の支援の在り方について書かれています。ここではそれぞれの地域が自らのアイデアで自らの未来を切り開くことが重要である。国としては、引き続き意欲と熱意のある地域の取組を情報・人材・財政の側面で積極的に支援する

ということが書かれているのです。

先ほど来、総花的というお話もありますが、計画上は総花的であっても説明の中では私は理解をするものであります。本町として今後地域が自らのアイデアで自らの未来を切り開くことについて、この施策のイメージをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 1点目、総合戦略のお話になろうかと思いますが、昨年12月の閣議決定の話もありましたが、昨年8月にまち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期目の基本方針が示されております。貳又委員が確かにおっしゃったとおり、政策間連携、人口増に資するためには移住・定住ばかりではなく、住むところ、それから働くところ、子育てと本当に様々な政策に関わってくるということは十分認識しているところでございます。

これからの在り方としてプロジェクトチームという話もさせていただきました。関係する若手職員から、課長職も含めて、そういったところで情報のやり取り、それからこういった政策の打ち方がいいのかというところで、まさしく総合戦略の考え方を持って、何とか人口減少に歯止めを掛けていきたいという考え方であるということになってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 第5次総合計画の指標の評価検証についてご説明させていただきます。第6次総合計画をつくる際に、第5次総合計画の評価検証を行いました。その際に、第5次総合計画策定のときもK P Iの指標ですとか、そういったものは違う形で把握しておりまして、そちらについても評価の中で整理しております。そこで出た反省点も含めて指標の有効性ですとかそういったものも含めて今回整理をしてその整理の結果を第6次総合計画の評価指標につなげておりますので、そういったやり方で第5次、第6次のK P Iのつながりも整理しておりますのでご理解いただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 3点目でございます。地方創生交付金のお話もございました。本当に、言われたことは非常に大事な視点だと捉えてございます。自らの知恵とアイデア、そういうものを持ってこれから地方創生に努めていかなければなりません。人口減少ばかりではなく、地域の活性化も含めて様々なアイデアをこれからまた出していくような環境も整えていかなければならないということもあります。副町長のお話にもありましたが、組織の在り方や事業の執行の仕方も含めて、関係課が集まった中でアイデア出し、事業の頭出しなども含めて連携した中で生み出していきたいと考えます。

これは、職員ばかりではなく町民の声も聞かなければならないということもございます。町民の声を聞き、団体の声を聞きながら様々なニーズも含めながらアイデア出しをしていければいいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 政策連携の関係、進行管理の関係については分かりました。3点目の地域自らのアイデアと未来を切り開くというところでいくと、先ほど私はS D G sの関係で質問させて

いただきましたが、それについては答弁の中で白老町の各施策の中でどれがSDGsにはまってい
くのかこれを今後進めていきたいと考えます。

私は、この第6次総合計画をつくる中で総合戦略もそうですけれども、職員の皆様のご苦勞、こ
れは本当に承知しております。その中でいくとSDGsは国も力を入れていくものでありますから、
今この時点でどれがSDGsに、各施策がはまっていくのかというところを検証していかなければ、
例えば1つ、このSDGsの政策間連携につながるわけですから、その辺の取組、ここを何とか力
を入れて進めていただきたいと思います。スピード感を持たなければならないかと思いますが、こ
の部分最後に1点確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） SDGsの考え方というのは、我々も随分研究をしております。国、
北海道につきましてもSDGsの計画も立てているということも承知しております。北海道内でも
少し取組もされている自治体も承知しておりますが、基本的にはそういったことが我々のまちとど
のように合わさっていくかというところの検証は、まだまだこれから詰めていかななくてはならない
部分もたくさんありますし、全てができるということでもないというのは委員もご承知のことかと思
います。どういった部分ができるかどういった部分ができないのか、その辺も含めてスピード感
を持ってというお話もありました。全てが第6次総合計画の中に落とし込みができるかというのは再
度検討させていただきますけれども、そのような考え方は持ってこの施策づくりもしているとい
うところもあると思っておりますので、その辺はご理解いただければと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、貳又委員からご指摘のあったSDGsの捉え方、今回この新型コロ
ナウイルス感染症の状況を見ていったときに、ただ一国でどうするという時代になっ
てきています。それも、持続可能な地域づくり、国づくりをしていく中で、ではどうすればいいの
だということになったときに、もっと連携性も含めながら、内容的な部分を捉えながら本町におい
てもいろいろな触手というか手を延ばせるような状況をつくり出していかなければ地域づくりも、
もっと言えば国づくりも進んでいかないのではないかと思います。そういう意味合いで、このご指
摘があるSDGsの捉え方というのは今後非常に大事にしていかなければならない一つの政策的な
課題だと考えています。そういうことを職員とのしっかりとした共有性を持ちながら、庁内の中
における学習会等も含めて政策的な部分に、どこに打ちつけていくのか、そういったことの明確さも
大事にしながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございませんか。

まだ質疑があるようなので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 1時20分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

第5章、計画の実現に向けての質疑の続きを行います。質疑のあります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○委員（長谷川かおり君） 意見として述べさせていただきます。

先ほどもSDGsの件でいろいろと議論されておりましたけれども、これからは学校教育でも授業の中でもこのSDGsというものが取り上げられてきます。ですので、白老町としては重点項目として経済と2点挙げられておりましたけれどもそれにとどまらずに17の目標というのは全てにリンクされておりますので、白老町としては何をすべきなのか、その達成の手段をしっかりと議論していただき、子供たちにも白老のよさを知ってもらえるためにもしっかりと取り上げていただきたいと思います。

私としては、提案なのですけれども、例えば高齢者福祉に関しましては17の目標の中では、全ての人に健康と福祉をというところも入ってきますので包括的、住み慣れた地域でということでは、住み続けられるまちづくりということも入ってきます。高齢者福祉に関しても2つ、3つと入ってきますので、そういうところを目標として入れていただければありがたいと思います。ご検討をどのようにしていただけるかお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今2点ほど、学校教育の部分それから高齢者福祉の部分についてSDGsの考え方を取り入れていくかどうかというご意見だったかと思います。こちらだけではなく、当然担当課も含めて十分検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに、質疑のございます方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今までの議論の中でいろいろと提言はあったと思うのですが、私からひとつ町民目線で検討していただきたいと思うところがあります。

最後のページに用語解説があります。例えば、用語解説の130ページ、データヘルスのところの「レセプト等のデータを活用し」とあるのですが、レセプトって何となるのです。その下の「ドア・ツー・ドア」となってくると「ドアからドアへと直接アクセスできること」、アクセスって何となるのです。8年前のこの計画のときはなかった言葉が随分出てくるのです。

今回は54ページのところで地域情報化とあります。そうするとここに書いているこの言葉、54ページと55ページ、ここにある文言は町民が読んだら何が何だか全然分からないと思うのです。

8年前のものを見たら何も難しいことは書いていないのです。せいぜいいてもオンライン化だとか、その程度なのです。ところが国でどんどん新しいものを電算化というのですか、情報化してきている中で、私たちが知らないような専門用語とか国がつくり出した造語とか、そういう言葉も含めたくさんあるのです。これを、申し訳ないのですが、もう一度きちんとした形で、私たち町民が理解できる言葉に精査していただければと思います。はっきり言って何を言っているのか説明を説明しなければいけない状況になっているのでお願いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今言われまして、本当にそのとおりであります。前に西田委員からも、もう少し分かりやすくしたほうがいいというご提言をいただいたのも承知しております。まだまだ

足りないところありますので、もう少しきちんとした形で用語の説明も含めてさせていただければと思っておりますので改良させていただきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 確認したいのですが、先ほど同僚委員が組織の見直しのことについて話が十分ありました。私は同じ趣旨なのだけれど要するに計画をつくるとその裏づけの財政が必要だということで、その財政は実施計画の中でやります。計画そのものが人口減少を前提としているまちづくりとこういうことになっているわけです。

そうすると当然先ほどの質問の中にもあったと思うのですが、役場の組織だけの見直しでは間に合いません。これは白老町全体の福祉、文化・スポーツ、産業というところの組織全体の見直しをしていかないと、その組織が同じ形の中で町の組織だけが小さくなくても対応できないわけです。

そういう意味で言えば、それであったかどうか分からないけれども例えば、振興公社を解散したというのは一つの将来の方向づけとしてはそうなっているだろうと私も思うわけです。そのときに、町の組織の見直しも必要なだけれど、まち全体の組織をどのようにつくっていくかと、ここをきちんたしないと整合性が取れなくなっていくと思うのです。そういうことも含めた形での組織見直し、この8年間で考えながら、まちをどうやってつくっていくかという組織の考え方なのです。もちろん役場内は当然ですが、そういうことを基本に考えていらっしゃるかどうかそれだけを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今の点については、私どももそのところの在り方については考えていかなければならないと思っています。行政との関わりを持っている関係団体というのはたくさんあるわけです。

以前の財政健全化プランのときにも、その関係性も含めて、そしてお金の問題もそこに含めてやりました。そういうところも含めながら考えていかなければ財政的な関わりがどうしてもあります。人件費そのものが町の補助金として出ているだとか、そういう問題がありますので十分そのところは考えていかなければ、財政健全化プランの中でもやっていかなければならないことですし、全体的な組織の見直しの中で、ご指摘いただきましたように、町の役場本体だけの問題ではないのではないかという認識は持っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

最後に本日の課題、修正事項等の意見の取りまとめを行います。

分野別基本計画と計画の実現に向けてについて、ご意見をお伺いたします。

ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご意見なしと認めます。

それでは、本日の特別委員会はここまでとし、次回は4月24日金曜日10時を予定し、基本構想及び基本計画の課題・修正事項について会議を開く予定としています。

◎散会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 1時28分）